

速 度 取 締 り 指 針

臼杵津久見警察署の速度取締り重点

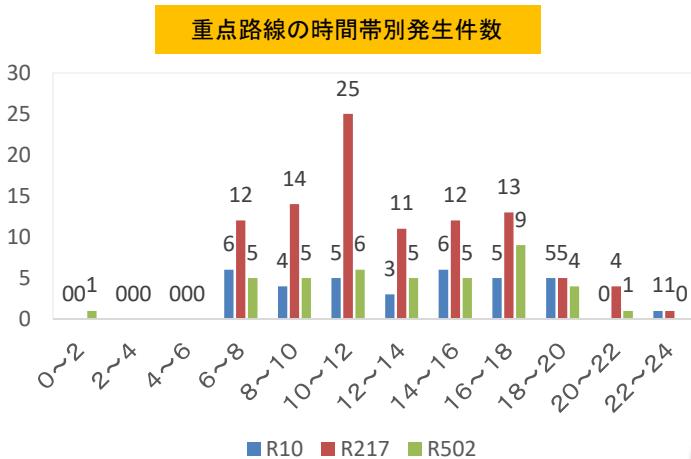
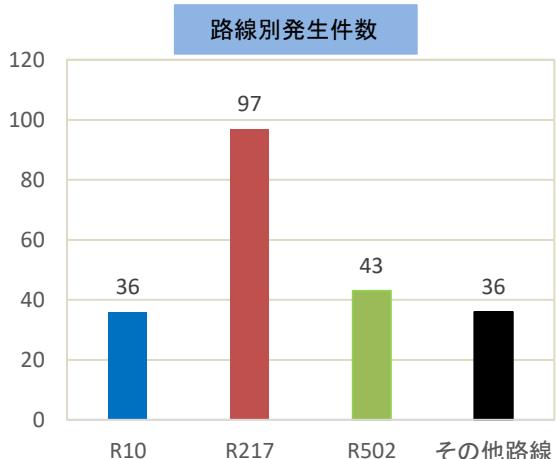
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区間 | 規制速度 |
|--------|-------------|-------------|----------------|
| 国道10号 | 14:00～20:00 | 豊後大野市境～佐伯市境 | 50キロ |
| 国道217号 | 6:00～12:00 | 大分市境～佐伯市境 | 50キロ |
| 国道502号 | 12:00～18:00 | 臼杵市内～豊後大野市境 | 50キロ (一部法定) |

臼杵津久見警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には、以下のような特徴があります。

- ・ 国道10号では、14時から20時の時間帯に人身事故の約4割が発生している。
- ・ 国道217号では、6時から12時の時間帯に人身事故の約5割が発生している。
- ・ 国道502号では、12時から18時に時間帯に人身事故の4割が発生している。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 従来の飲酒・無免許運転等の悪質交通違反に対する重点取締りを実施します。
- ・ 交通事故分析に基づく取締りとして、一時不停止、横断歩行者妨害の取締りを実施します。